

県 政 だ よ り

あきた 新時代

3 2005
月号

平成17年3月1日発行 第114号)

[全戸配布広報紙]

編集・発行 / 秋田県情報公開課
〒010-8570
秋田市山王四丁目1番1号
☎018(860)1073
FAX 018(860)1072
sinjidai@mail2.pref.akita.jp

地方分権型社会の実現をめざして 新行財政改革推進プログラムがスタートします



「子育て、頑張ってます」

園長の小林均さんが「わか杉保育園」を始めたのは50歳を過ぎてから。

「お母さんたちに除雪機をリースする会社を興すつもりでした。でも、除雪の間、子どもの面倒をみる人がいないと誰も借りてくれないですからね」と笑います。

そんなこともあって、保育園を始めた小林さん。最初は子どもが2人で、保育士が5人だったそうですが、今や園児73人の“お父さん”。秋田の明日を担う子どもたちを相手に奮闘中です。

4月1日

「市町村への権限移譲の推進に関する条例」が施行されます

県は、真の地方分権型社会の実現をめざし、対等・協力の関係のもと、市町村の自立的・主体的な取り組みを積極的に支援していくこととしています。

その一つとして、県民の皆さんにとって、もっとも身近な存在である市町村で、総合的な行政サービスを受けることができるよう、市町村への権限移譲()を4月から進めます。

市町村への権限移譲...今まで法令により県が行ってきた事務を市町村ができるようにすること。



県民の皆さんが地方分権の主体です[市町村でできることは市町村で]

県民の皆さんや市町村の意見を反映

市町村への各種説明会の開催
県のホームページなどを通じた県民の皆さんの意見の募集



権限移譲の5つの視点

個性的なまちづくりの推進
住民サービスの向上
事務のワンストップ化 (1)
関連事務のパッケージ化 (2)
市町村合併への対応

- (1) ワンストップ化...計画段階から実施まで、指導から許認可まで、といった一連の事務を市町村で自己完結処理し、県民の皆さんが一つの窓口でサービスを受けられるようにします。
(2) パッケージ化...一つ一つの事務を権限移譲するのではなく、関連する事務をまとめて権限移譲します。

福祉P

長寿社会P

子育てP

衛生P

これまで県庁や各地域振興局でなければ
できなかった手続きが
市町村の窓口でできるようになります。



商工業P

農林水産業P

まちづくりP

安全安心P

Pはパッケージの略

県から市町村への支援策

人材... 事務説明会や研修会を開催します
市町村職員の県機関への研修を受け入れます
市町村へ県職員を派遣します
財政... 事務経費を交付します
技術... 事務処理マニュアルの提供やサポート
相談窓口を設置します

手上げ段階方式による権限移譲

手上げ... 市町村の意向を優先します
段階..... 市町村の受入体制の整備に応じて移譲します



県は、平成17年度からの3年間で「権限移譲の推進期間」と位置づけ、県民の皆さんにとって利便性の高い行政サービスの権限移譲を市町村と二人三脚で進めます。

平成17年4月1日からの移譲事務・移譲先市町村

パッケージ	移譲事務	移譲先市町村
福祉	受胎調節実地指導員の指定	男鹿市（男鹿市・若美町）
	身体障害者相談員の委託	横手市、男鹿市（男鹿市・若美町）
	第二種社会福祉事業の開始の届出の受理	横手市
	知的障害者相談員の委託	横手市、男鹿市（男鹿市・若美町）
長寿社会	老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理	藤里町
	有料老人ホームの設置の届出の受理	秋田市
	高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定	鹿角市
	低体重児の届出の受理	能代市、男鹿市（男鹿市・若美町）
子育て	未熟児の保護者に対する訪問指導	能代市、男鹿市（男鹿市・若美町）
	児童福祉施設（保育所に限る。）の設置の認可	横手市
	私立幼稚園の設置廃止の認可	横手市、羽後町
	学校法人（私立幼稚園の設置を目的に設立されるものに限る。）の設立の認可	横手市、羽後町
衛生	興行場の経営の許可	能代市
	旅館業の経営の許可	能代市
	公衆浴場の経営の許可	能代市
	クリーニング所の開設の届出の受理	能代市
	理容所の開設の届出の受理	能代市
	美容所の開設の届出の受理	能代市
	畜舎等における動物の飼養等の許可	小坂町
	専用水道布設工事の設計の確認	能代市
	簡易専用水道の改善の指示	能代市
	興行場、百貨店等の特定建築物の届出の受理	能代市
	浄化槽の設置の届出の受理	能代市、鹿角市、潟上市（昭和町・飯田川町・天王町）、藤里町、東成瀬村
	土地改良区の農業用排水施設の管理規程の認可	横手市、藤里町、羽後町
農林水産業	農業協同組合等の交換分合計画の認可	秋田市、能代市、横手市、藤里町、羽後町
	農用地の形質変更の許可	秋田市、能代市、横手市、藤里町、羽後町
	農地転用（2ヘクタールを超えるものを除く。）の許可	秋田市、能代市、羽後町
	農地等の賃貸借の解約の許可	秋田市、能代市、羽後町
	農用地区域内における開発行為の許可	秋田市、能代市、横手市、大館市、羽後町
	分収林契約の募集等の届出の受理	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市（男鹿市・若美町）、羽後町
	大規模小売店舗の新設の届出の受理	秋田市、能代市
商工業	工場立地に係る特定工場の新設の届出の受理	秋田市、能代市、藤里町、羽後町
	採石業者の登録	羽後町
	岩石の採取計画の認可	羽後町
	砂利の採取計画の認可	鹿角市、羽後町
	市町村の区域内に新たに生じた土地の確認の届出の受理	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市（男鹿市・若美町）、鹿角市、八郎潟町、羽後町、東成瀬村
まちづくり	市町村の区域内の町及び字の区域の変更の届出の受理	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市（男鹿市・若美町）、鹿角市、八郎潟町、羽後町、東成瀬村
	都市計画区域内における路外駐車場の設置の届出の受理	男鹿市（男鹿市・若美町）、鹿角市
	都市計画区域内における開発行為の許可	能代市、鹿角市
	都市計画区域内の土地の譲渡等に係る届出の受理	横手市、鹿角市、八郎潟町、羽後町
	土地に関する権利移転後の利用目的の届出の受理	秋田市、横手市、鹿角市、八郎潟町、羽後町、東成瀬村
	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	鹿角市
安心安全	地すべり防止区域内における行為の許可	鹿角市、羽後町
	急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可	鹿角市、羽後町
	砂防設備の占用等の許可	鹿角市、羽後町

●今後の権限移譲の推進状況は、本紙や各市町村の広報にてお知らせします。

お問い合わせ 県市町村課

TEL 018(860)1142 FAX 018(860)3858

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/sityoson/gyousei/gyousei-top.htm>

ご提案はこちらへ

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/tyosei/jiritsu/teianboshu.htm>



新行財政改革推進 プログラムが スタートします



地方分権が本格化する中、「地域の自立」がキーワードになっています。また、国・地方の危機的な財政状況はさらに深刻さを増しています。こうした中、真に秋田が自立するためには、これまでの単なる歳出削減や財政収支の均衡など行政内部にとどまらない新たな改革が求められています。

県は、4月から「新行財政改革推進プログラム（実施期間：平成17年度～19年度）」をスタートさせます。このプログラムは、県だけでなく市町村や民間も改革の担い手と位置づけ、相互に協力連携しながら、行財政改革を進めるための指針としての役割を持っています。

皆さんも行財政改革の 担い手です

行政の仕事だと考えられている業務や分野でも、民間企業や地域全体で実施した方が効率的で、良質なサービスを提供できるものが数多くあります。地域に暮らす皆さんが地域づくりの主役となれるよう、さまざまな規制を緩和したり、業務を民間に任せるなど積極的に活動できる環境を整えていきます。

県を挙げての 行財政改革を進めます

行政コストの縮減や職員の意識改革など、従来の県庁内部の改革に加え、県・市町村・民間の役割分担を踏まえた施策事業の見直しや民間主体の地域づくり、市町村への権限移譲などを基本に、県を挙げて行財政改革に取り組みます。

情報を積極的に提供し、 実効性のある プログラムを 目指します

毎年度策定する実施計画で実施項目や具体的な目標を明らかにし、その進捗状況などを積極的に公表していきます。また、その結果を新たな取り組みに反映させたり、見直しを図るなど、より実効性のあるプログラムにしていきます。

プログラムの目的

このプログラムは、地方分権が本格化する新しい時代に、県・市町村・民間のそれぞれが役割と責任を主体的に分担しながら、相互に協力し、新たな可能性を広げ、地域の自立を実現していくことを目指しています。

県は、規制緩和や市町村への権限移譲、徹底したコスト縮減、スリムで効率的な行財政システムづくり、施策事業の重点化など79項目に及ぶ取り組みを進めます。

新行財政改革の目指す姿（3つの重点テーマ）

民間との協働による 地域の自立促進

ボランティア・NPOや地域の皆さんが知恵を出しながら、自ら実践する、民間主体の地域づくりを目指します

地方分権時代の 行政運営の確立

市町村が自立し、社会経済状況の変化などに、的確・迅速に対応できる効率的でスリムな組織体制を目指します

持続可能な財政基盤の確立

聖域のない徹底した改革を推進し、厳しい財政状況でも必要な政策を推進できる財政基盤を目指します

新行財政改革推進プログラムの主な取組内容

このプログラムにおける主な改革実施項目や設定する数値目標は次のとおりです

新行財政改革の 主な取り組み

民間主体の 地域づくりの促進

- 各種規制の緩和
- 地域再生支援制度の活用等
- NPO等との協働事業の実施
- 県民の自主的な参加を促す環境整備

行政経費の縮減等

- 行政コストの縮減
(100億円程度)
- 施策事業の大胆な見直し
(660億円程度)
- 職員数の縮減(知事部局
3,500人体制の構築)

市町村の自立に 向けたサポート

- 権限の移譲促進
- 合併支援プランによる
支援
- 専門職員の派遣等

知事部局の 組織再編・見直し

- 知事公室及び学術国際部
の新設、総務部と企画振
興部の統合
- 分権改革推進室、地域活動支
援室、誘致企業室等の新設

第3セクターの 整理・統合、合理化

- 統廃合の促進
- 県関与の縮小
- 累積赤字の早期解消
- 人事交流の実施と県関係
役員の削減

新行財政改革推進のスタンス

県はこれまで「職員数の縮減」「施策・事業の重点化」「第三セクターの整理合理化」など行革に積極的に取り組み、大きな成果を上げてきました。

このプログラムを着実に進め、さらに大きな成果を得るために、次のようなスタンスで取り組みます。

「垣根」を取り払い、新たな思考回路での改革
前向きな発想による改革
一時的なコスト増をいとわない改革
スピード重視とコスト意識を徹底した改革
成果重視の改革

皆さんの知恵と力が、秋田の自立に向けて大きな原動力となります。
県は、皆さんの声を反映させながら、さらなる改革に挑戦していきます。

お問い合わせ 県総務課 TEL 018(860)1054 FAX 018(860)1056
ホームページ <http://www.pref.akita.jp/kaikaku/index.html>

これからの地域づくりの主演は皆さんです

民間主体の地域づくりで もっと秋田を元気に



昨年11月の美郷町の誕生に始まり、1月には新秋田市が、そしてこの3月には新たに6つの市が誕生するなど、私たちの住む秋田県が大きく変わろうとしています。

こうした新しい時代の地域づくりには、皆さんの創意あふれる取り組みが大変重要です。県は、4月からスタートする新行財政改革推進プログラムの中で「民間主体の地域づくり」を大きな柱の一つに据え、行政と民間が協働した地域づくりを積極的に進めていきます。

皆さんのアイデアが これからの地域づくりに欠かせません

市町村合併の論議を通じて、改めて自分たちの住む地域を見直し、これからあるべき地域の姿を描いた方も多いのではないのでしょうか。

地域をもっと住み良く元気にするには、そこで暮らす皆さんが知恵と力を出し合うことが大切です。

県は「民間に任せられることは民間が」の考えのもと、皆さんの地域づくり活動をサポートしていきます。

新たな可能性を広げる活動が 生まれてきています

ボランティアやNPO、町内会組織などが主体となり、地域づくり活動を自主的に立ち上げる人たちが増えてきています。こうした活動は、失われつつある地域コミュニティの再生や創造にもつながるものであり、今後大きな役割を果たすことが期待されています。

県は、こうした活動の「芽」を大切に育てるとともに、各地から産声があがるような環境づくりに取り組みます。

秋田の元気 活動展開中！

ちいき発
元気
宣言

もっと地域を
元気にしたい

自分たちの
住むまちを
もっと
良くしたい

こうした熱い思いに
駆られて、地域づくり
活動を自発的に立ち上げた
グループの中から、現在県が進める
「ちいき発 元気宣言」キャンペーン
()で「あきた元気大賞」を受賞し
た4グループを紹介します。

ちいき発 元気宣言 キャンペーン
地域が「元気」になる活動に県民の皆さんが
自発的に参加してもらい、その輪を広げて
いこうと、昨年9月からこの3月まで展開
しているもの。(本紙平成16年9月号参照)

1 あいのユニバーサルファッションショー 実行委員会(本荘市)

介護やそれを取り巻く社会制度などの知識を深めようとしてスタートした「あいのユニバーサルファッションショー実行委員会」。企画から運営まで手作りの「ユニバーサルデザイン()」のファッションショーをはじめ、バリアフリー探検隊の開催、介護が必要な方や障害者の支援ボランティアなど、自らの介護経験などを生かした活動を展開しています。

代表の亀井慶子さんは「介護する人、される人どちらも負担や犠牲のない普通の暮らしができるよう、介護は地域で支え合うことが大切です。目指すは『介護の町内化』。このまちがすべての面で“人に優しいまち”であるよう、介護の現場に立った活動を行っていきたい」と話します。昨年12月には、もっと介護について関心を持ってもらい、介護に関する情報を得るきっかけにしようと、第2回目のファッションショーを含めた「介護まるごとフェア」を開催。「これからも勉強を重ね、自分たちがやるべきことを見つけ、それを実行に移すのみ」と力強く話してくれた亀井さん。グループの挑戦はまだまだ続きます。

ユニバーサルデザイン...ハンディのあるなしにかかわらず誰もが使いやすいデザイン



第2回ファッションショーの様子



まちのバリアフリー度を
チェックした「バリアフリー探検隊」

2 秋田パドラーズ（秋田市）

カヌーの愛好家が集まりスタートしたNPO法人「秋田パドラーズ」^{ふなやま}。理事長の舩山仁さんもカヌーの魅力に取りつかれた一人です。「友達を通じてカヌーを始めましたが、いざやってみると本当に楽しくて、爽快な気分になりました。しかし同時に感じたのは、川がゴミや悪臭などで大変汚れていること。特に活動の場である雄物川は、豊かな自然が残っている全国でも数少ない一級河川です。カヌーを通じて雄物川の環境を守り、そして観光を組み合わせた活動が出来ないかと考え、NPO法人を作って幅広くやっていくことにしました」と舩山さん。春から秋までの間、雄物川下流のクリーンアップを中心に、自然観察会やカヌー教室などを行い、今では85人の会員が登録する大所帯になりました。「カヌーを楽しみながらのクリーンアップ。こうした体験を通じて、自然を大切に



川にはこんなたくさんのゴミが

する心がいつの間にか芽生えてきます。今年は4月23日から活動をスタートします。特に小さい子どもたちには、ぜひ体験してもらいたいですね」と話す舩山さん。こうしたメンバーの気持ち、活動を定着させた秘けつなのかもしれません。



小学生のカヌー体験会

3 成瀬和紙の里（増田町）

昔は農閑期になると各家々で作られていたという和紙。この和紙づくりの魅力にひかれ、増田町から東成瀬村にまたがる成瀬地区を和紙の一大産地にしようと活動をスタートさせたNPO法人「成瀬和紙の里」。事務局長の次田吉明さんは、「成瀬地区は周りを山々に囲まれた自然豊かな地域。そして和紙の原料と



子どもたちの和紙すき体験会

なる楮^{こうぞ}なども豊富です。天然の素材を使った手作りの和紙は、耐久性や通気性に優れ、さまざまな用途に使えるなど大きな可能性を秘めています。メンバー22人の小さなグループですが、和紙の可能性をさらに追求し、地域に暮らす人たちも巻き込みながら、和紙を通じた地域の活性化につなげていきたい」と言います。定期的に和紙すき体験会やイベントでの実演などを行っています。現在の一大プロジェクトは和紙工房づくり。「この工房を活動の拠点にして、和紙づくりを根付かせたい」と話す次田さんの顔から、和紙づくり再生への強い意気込みを感じました。



和紙の卒業証書製作に取り組む東成瀬中学校の生徒たち

4 あきたでOSANPO!制作委員会（秋田市）

「秋田で子育てを楽しめる情報誌をつくろう」と、子育て奮闘中の4人のママたちでスタートした「あきたでOSANPO!制作委員会」。メンバーが11人に増え、さらにスケールアップした子育て情報誌は、子育て中の方に限らず、たくさんの方に親しまれる情報誌となっています。



代表の武田紀美子さんは、「創刊は5年前。メンバーそれぞれ編集経験がなく、子どもも小さかったことから苦労の連続でした。その後、転勤などでメンバーが減り、発行をやめようと思ったことも。しかし、次の号を待ち望む声や、さまざまな機会を通じて知り合ったママたちがメンバーに加わり、もっと楽しい子育て情報誌を作ろうと、これまでがんばってきました」と言います。間もなく発行される春号は、季節にぴったりのお楽しみ情報が満載で、秋田市内の書店を中心に1部200円で販売予定。「これまで秋田市中心の情報が多かったですが、ほかの市町村の



編集会議は子どもたちも一緒です

情報も出来るだけ取り上げて、全県的なネットワークを広げていきたい」という武田さんの言葉に、「あきたでOSANPO!」のさらなる可能性を感じました。

新たな地域づくりの第一歩は、皆さんの創造性あふれるアイデアとそれを実行に移す行動力。皆さんもできることから、始めてみませんか。

お問い合わせ 県情報公開課 TEL 018(860)1073 FAX 018(860)1072
ホームページ <http://www.pref.akita.jp/koho/genkisengen/genkitaisyou/index.html>

本紙に対し、はがきやファクス、電子メールで、毎月たくさんのご意見、ご感想が寄せられています。中には、小学生からの頼もしい意見も少なくありません。記事のテーマについて、皆さんもご家庭で話し合ってみてはいかがでしょうか。

今回は、10月号から1月号までの特集記事に寄せられたご意見、ご感想を紹介します。



10 秋田わか杉国体

月号

○3年後の「秋田わか杉国体」の開催まで、まだまだ先のように、あっという間なのかもしれません。今から盛り上がっていきけるような雰囲気づくりが大切ではないでしょうか。(女性 42歳)

○昭和36年の「まごころ国体」では、鼓笛隊のメンバーとして『若い力』を演奏しながら行進したことを、今でもはっきり覚えています。(女性 55歳)

○「秋田わか杉国体」に向けて、私の住むまちでも施設が建設されています。国体後もさまざまな形で利用できるよう考えてほしいです。

(女性 51歳)



12 北東北3県連携

月号

○市町村合併が各地で進んでいますが、さらに県同士での連携が行われているとのこと。将来に期待を感じます。(男性 75歳)

○去年は売り切れで「北東北みらい債」を購入できませんでした。自分が出したお金だと、税金の使い方にも目を光らせると

思うので、今年こそ購入しようと思います。

(女性 25歳)



11 あきた教育新時代 創成プログラム

月号

○秋田県教育環境が、全国平均に比べて高い水準にあることを知って、驚くとともにうれしくなりました。子どもが生き生きと学べる環境整備が、安心して子どもを生める社会へとつながり、少子化に歯止めが掛かればと願っています。(女性 26歳)

○中学校に入学して初めて口にした英語。今では小学校から授業に取り入れているなんて時代の流れを感じます。(女性 27歳)

○少子化が進む中で、県がさまざまな取り組みを行っていることを知りました。将来を担う子どもたちが時代の変化に対応できるような教育体制づくりに力を入れてほしいです。

(男性 73歳)



1 市町村合併

月号

○県内第一号の合併として美郷町が誕生しました。皆さんに「美しい名前ですね」と言われ、町民として大きな誇りと新町への期待がふくらみます。(女性 58歳)

○いざ自分の住んでいる町が合併することになると不安がいっぱいです。記事を読んで少しは分かった気がしました。(女性 30歳)

○合併しても仲良く町づくりをして、市民が協力していきたいと思います。合併してもよろしくね!(女性 10歳)

○新しいまちは、何か期待できそうな楽しみがあります。住民として大切なことは、受け身ではなく、積極的に自分たちができる行動を実践していくことだと思います。(女性 33歳)



「生涯を通じた健康づくりを心がけましょう」

生活環境の改善や医学の進歩により、日本人の平均寿命、健康寿命()は、ともに世界のトップとなりました。

ここで生活習慣病の予防、生涯を通じた健康づくりのポイントをおさらいしましょう。

健康寿命...介護などを必要としないで生活できる期間

1 栄養・食生活

毎日3度の食事をしっかり取ることは、健康で生き生きとした生活を送る上でとても大切です。単に空腹を満たすだけでなく栄養バランスやカロリー、塩分に気を付けるなど健康と食事の関係を知り、健康づくりに役立てたいものです。また、アルコールは適量ならば“百薬の長”といわれますが、たばこは“百害あって一利なし”です。

2 運動

適度な運動は筋肉や骨を鍛え、成長を促し、病気や高齢期の寝たきり予防にも効果があります。

運動不足の方は、ウォーキングやダンベル体操など手軽に続けられる運動から始めてみてはいかがでしょうか。

健康づくりは、日ごろの生活習慣を変えてみたり、身近な情報や専門家を活用することで効果的に行うことができます。家族や友人などと声をかけ合って続けてみてはいかがでしょうか。

健康は、生活の質(QOL)を高めてくれる、何物にも代え難い財産です。県は、多くの県民が健康長寿を実現できるよう、「健康づくり推進条例」を定め、健康づくりを県民運動として盛り上げていきます。

条例の内容を分かりやすくまとめ、健康づくりのワンポイントなどを掲載したリーフレットを作成しました。緊急時の連絡先一覧表などとしても、ぜひご利用ください。

リーフレットは、お住まいの市町村、保健所、県健康対策課などで配布しています。

3 休養・心の健康づくり

疲労の回復には十分な睡眠が一番です。また、趣味を持ったり、友人との交流などでリフレッシュすることは心と体の健康づくりにとても効果があります。

4 定期的な健康診査

市町村や職場などで行う健康診査や検査は積極的に受けましょう。また、自宅などで血圧測定をする場合なども記録しておき、体調管理に役立てることが大切です。

5 専門家への相談

健康づくりに関して知りたいことや健康に不安を感じた場合は、市町村や保健所、かかりつけのお医者さんなどの専門家に相談しましょう。



お問い合わせ 県健康対策課

TEL 018(860)1422 FAX 018(860)3821 ホームページ <http://www.pref.akita.jp/eisei/>

あきた新時代 が変わります

毎月、県の情報をお届けしている広報紙「あきた新時代」。皆さんから親しまれる広報紙を目指して、4月号から内容をリニューアルします。

皆さんと一緒に秋田を創っていくための広報紙を目指します。

すでに決まった施策を紹介するだけでなく、県が抱えている課題なども率直にお知らせし、これからの地域づくりについて一緒に考えていきたいと思っています。

予算を有効に活用するため、紙面の一部に広告を掲載します。

広告主として、公共性の高い機関のほかに、秋田を元気にするために頑張っている企業の広告も掲載したいと考えています。なお、綴り用の穴あけは廃止しますので、ご理解ください。

全体のページ数が増えます。

増ページ号(16ページ)をこれまでの年4回から6回に増やして、内容の充実に努めます。

今後とも、各市町村の広報紙とともに、ご愛読くださるようお願いいたします。

地域とともに

県内8地域に設置されている地域振興局。それぞれの地域の特徴を生かして、行政の枠を超えた取り組みが広がっていますが、その中から秋田と由利の取り組みを紹介します。

八郎湖を再生しよう！環八郎湖・流域の未来プロジェクト／秋田地域振興局

八郎湖は古くから農業や地域の人々の暮らしを支えてきました。しかし、近年水質の悪化が目立っています。

八郎湖と流域の自然環境を甦らせようと、地域ぐるみのプロジェクトが始まっています。秋田地域振興局の佐藤尚志さんにお話をうかがいました。

流域の再生に賭ける夢

平成15年7月、八郎湖流域の自然環境の再生を目指す「環八郎湖・流域の未来プロジェクトチーム」が、秋田振興局内に設置されました。チームは福祉環境、農林、建設、教育など行政の組織を横断するメンバーで構成され、振興局が一体となってプロジェクトに取り組んでいます。



満席となったフォーラムの会場

チームの名称に付いた「環八郎湖」。この言葉には、流域住民の知恵と行動を結集することで、八郎湖と流域の新たな水環境を創りだそうという期待が込められています。

秋田振興局は、昨年1月のシンポジウム以来、流域の13市町村で組織する「八郎湖水質対策連絡協議会」や県立大学との共催も含め、フォーラムなど5回の集いを開き、延べ1,500人の住民が参加しました。出前授業も4つの小学校、10クラスで行いました。

佐藤さんは「八郎湖に豊かな生態系を復活させようという地域住民の共通認識が大切」と強調した上で、「集いを通じて八郎湖の自然再生を願う住民の皆さんの強い思いを感じました。その思いを具体的な取り組みにつなげられるよう、振興局も一緒に汗を流したい」と力強く語ります。

高まる流域再生への機運

「地域の人たちにとって八郎湖は地理的に身近にあるにもかかわらず関心が薄れるなど、精神的には遠い存在になってしまったことが水質が悪化した一つの要因かもしれません」と佐藤さん。

しかし、集いを通じて住民の意識は、確実に変わってきたようです。下水道の整備や海水の導入など、行政に対する要望に偏りがちだった参加者の声にも変化が見られるようになりました。「もう一度、八郎湖に入ろう。そして水草を植えよう」「八郎湖に注ぐ川の上流に木を植えよう」「間伐材で炭を作って水質浄化に利用したらどうか」「ブラックバスを魚粉にして有機農業に活用してはどうか」など、住民が自らできるような提案が増えてきたといえます。

こうした変化について佐藤さんは、「“遠い水”になってしまった八郎湖を再び“近い水”に戻し、行政による対策だけではなく、住民自らが汚濁原因の抑生や自然再生に向けた取り組みをスタートさせる上で、大きな一歩だと考えています」と語り、機運の高まりに確かな手ごたえを感じています。



水辺を調査するプロジェクトのメンバー

環八郎湖・水郷(みずのさと)創出プロジェクト

秋田振興局は来年度、住民自らが行う水草の植栽などさまざまな取り組みを支援しようと「環八郎湖・水郷創出プロジェクト助成事業」を行うこととしています。

佐藤さんは「住民参加がなければ、環境保護は地域全体に広がりません。八郎湖の清く澄んだ水辺、そこでの暮らしや遊びは、子どもたちに伝えていきたい原風景であることを、多くの方が再認識したことと思います。八郎湖の再生は壮大な夢かもしれませんが、流域人口10万人の知恵と行動を結集すれば、決して不可能な夢ではないと思っています」と語ってくれました。

3月21日(月・祝)には「環八郎湖・流域の未来シンポジウム2005」が開催されます。地域の力を結集させた取り組みが、大きく広がることを期待したいものです。

お問い合わせ

県秋田地域振興局地域企画課 TEL 018(860)3313 FAX 018(860)3860

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/akikenmi/akitatiiki/19H16log/01index-pro>

がんばる地域振興局

松林を守れ〜由利海岸『白砂青松』復活への取り組み

由利地域振興局

本荘由利地域は、日本海に接する長い海岸線を持ち、日本海に沈む夕日と黒松林が織りなすコントラストがたくさんの人を魅了しています。

海岸線を持つ地域は強風や飛砂、高潮などに悩まされ、江戸期や明治時代から多くの先人たちは黒松を植樹することで、生命や住宅・農地などの財産を守ってきました。しかし、長い間、飛砂被害から私たちを守ってきた黒松林は、いま、松くい虫による松枯れで深刻な被害を受けています。

今回は、地域のボランティアグループとともに松くい虫被害防止に取り組む由利地域振興局の原田利正さんにお話を伺いました。



由利地域振興局の原田利正さん

松くい虫による被害

本県の松くい虫被害は、昭和57年に象潟町で初めて確認されてから、年々拡大し、平成13年には最北端の八森町まで及ぶなど、県内58市町村で被害が確認されています。

本荘由利地域では、県が72ヘクタール、市町が200ヘクタールの松林の防除を行っています。1ミリメートルほどのせん虫が相手なので、十分に目が届かないのが現状です。

ボランティア活動

松はやせた土地に向いています。落ち葉や倒木などによって土の富栄養化が進むと、強い松が育たないため、こまめに取り除くことが大切です。また、松林に広葉樹が入り込んできたことも被害の拡大につながっています。

現在、本荘市をはじめ4市町の7つのボランティアグループなどが松くい虫被害を防止する活動を行っています。また、これらに加えて、植樹や森林保護などにも活動の幅を広げています。



松くい虫被害で枯れた松林

「環鳥海『白砂青松』復活プロジェクト」

現在、「環鳥海『白砂青松』復活プロジェクト」として、海岸林健全化一斉行動を実施しています。

これは、海岸林を松くい虫被害から守るために県、市町村、ボランティア団体などが相互に連携・協力を図り、松林の下刈りや除伐などを行う活動です。

今年度は6月と10月の2回、本荘市、岩城町、金浦町や象潟町などの松林で、約600人が参加して行われました。参加した小中学生からは「作業中松の葉が刺さって痛かったけど、松を守るため頑張りました」「草や木の名前、松の天敵などの説明を聞いて松のことが分かりました。これからは進んで松を大切にしていきたい」など、貴重な松林を守っていかうという話が聞かれたそうです。



除伐作業に汗を流す小中学生

さらなる参加、連携、協働

由利振興局では、松くい虫防除というハードな部分は県や市町が担い、地域の皆さんにはその効果を高めるために見回り活動や健全化一斉行動などのソフトな部分を担ってもらいたいと考えています。

「今は、地域の皆さんが参加できるような“きっかけづくり”が中心です。こうした取り組みを通じて、地域を率先する“人づくり”や自立して活力のある“地域づくり”へ活動を広げていきたいです」と原田さんは語ってくれました。

先人が私財を投げ打って、地域のために行った松の植林事業。いまこそ行政と民間が協働して、かけがえない財産を次世代に引きついで行かなければなりません。

松くい虫被害を防止するために、地域で頑張る由利地域振興局。私たちの生活を守り、生活に潤いを与えるためにも、さらなる取り組みを期待したいものです。

お問い合わせ

県由利地域振興局森づくり推進課 TEL 0184(22)8351 FAX 0184(22)1176

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/yurikenm/nourin/>

「秋田にぎわい座 in 首都圏・冬の陣」開催!

冬の首都圏で 秋田が燃えた

平成17年が明けて間もない1月2日から約1カ月間、秋田をPRする首都圏イベントが開催されました。

冬の観光シーズンの誘客を進めるため、「秋田県の観光と物産展」「秋田県フェア」「出前かまくら」といったイベントを開催し、秋田を強く印象づけました。



かまくらを取り巻く人・人

1 「かまくら」と「なまはげ」が強力タッグ

1月8日、八景島シーパラダイス(横浜市)のアクアミュージアム前では、横手の冬の風物詩「かまくら」が秋田をアピール。横手市からトラックで20トンもの雪を運び、作り上げました。



かまくらにダッシュ!

海風の強い寒い日にもかかわらず、かまくらの前には親子連れの長い列ができました。子どもたちは先を争ってかまくらに突進。係の人からもらった雪玉を片手に大喜びでした。

当日はなまはげも登場し、勇壮な「なまはげ太鼓」のパフォーマンスには2重3重の人垣ができました。記念撮影を求めるお父さん・お母さんに隠れて、なまはげを怖がり泣く子どもなど、会場のあちこちで秋田の冬が再現されていました。

横浜在住の女性ば「夫がインターネットでこのイベントを見つけ、親子で来ました。子どもがすごく喜んでいました」と笑顔で話してくれました。



「なまはげ怖いよ～」

3 「秋田県フェア」でおいしい秋田をまるかじり

きりたんぼ、しょうつつる、そして比内地鶏や地酒など秋田の郷土料理を味わってもらおうと、1月8日～31日まで東京港区の高輪プリンスホテルさくらタワー「七軒茶屋」など6つのレストランで「秋田県フェア」が開催されました。

七軒茶屋では「おじゃって たんせ 秋田フェア」をテーマに、秋田の食材にこだわった会席料理をPR。四季の移り変わりを楽しみながら食べる、旬の食材を生かした料理はととても評判でした。

七軒茶屋の柳谷真澄さんは能代市出身。

柳谷さんの話では、料理を楽しんだ後、店内に展示されている秋田の特産品に興味深そうに見ながら帰るお客さんが多いそうです。

「新しい献立を作ったときは、社員の試食会があるんですが、秋田の料理は評判がいいですよ」と柳谷さん。特にいぶりガッコの評判が高かったそうです。



柳谷真澄さん

2 「秋田県の観光と物産展」は大にぎわい

1月2日～10日まで小田急百貨店新宿店の本館11階はフロア全体が秋田一色。「秋田県の観光と物産展」には、食品や工芸品、お酒など、70もの店舗が軒を連ね、大変なにぎわいとなりました。

引込み思案といわれる秋田県人ですが、ここでは積極的な売り込みが目立ちます。軽妙なやりとりや駆け引きも見られ、なまはげや秋田観光キャンペーンアシスタントも会場に花を添えるなど、汗ばむくらいに熱気があふれていました。

物産展に出店した「榎岡陶苑」の小松哲郎さんは「息子(潮さん)にこの雰囲気を感じてもらいたかった」と話し、昔に比べて、お客さんの目は厳しくなっている。好みも変わってきたのではないかと「東京の消費者に自分たちの商品(榎岡焼)がどれくらい受け入れてもらえるかが勝負の分かれ目」と意気込みを語ってくれました。



小松哲郎さんと潮さん



「いかがですか」

2月の小正月行事への誘客を目的とした首都圏イベントは大好評。このほかにも大館市が「忠犬ハチ公のふるさと・秋田大館フェア」でPRし、「秋田県の伝統工芸品展」など、秋田の観光物産の魅力を全国各地に発信しています。こうしたイベントが起爆剤となって秋田への誘客が進むことを期待したいものです。

お問い合わせ 県観光課 TEL 018(860)2261 FAX 018(860)1719 ホームページ <http://www.akitafan.com/>

秋田のことを首都圏の皆さんは どう思っているのだろう

聴き取り調査隊が行く



県外在住者に「秋田県」のイメージを聴き、今後の県外向け広報事業などに生かそうと、1月8日(土) 9日(日)の両日、東京新宿の小田急百貨店で行われた「秋田物産展」で、聴き取り調査を行いました。調査にご協力をいただいたのは、10代から80代までの男女322人。このうち約3分の2にあたる202人は秋田に行ったことがある、あるいは住んだことがあるという方で、物産展にもそうした縁で来たという方が多かったようです。

行って見たい
ところNO.1は
「田沢湖・角館」

「行ってみたいところ」では「田沢湖・角館」が109人と群を抜いて多く、武家屋敷や温泉に興味を持っている方が目立ちました。

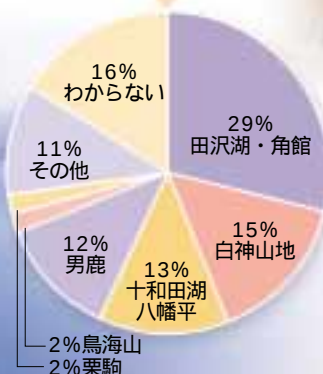
これに「白神山地」

57人「十和田・八幡平」48人「男鹿」46人と続きます。

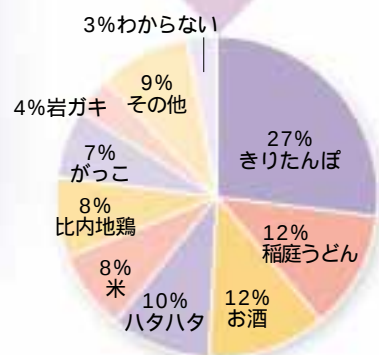
また、食べたい(飲みたい)ものを自由に回答してもらったところ、「きりたんぽ」と答えた方が最も多く130人、次いで「稲庭うどん」57人、「お酒」55人と続きます。

中には、買い求めた秋田の特産品を袋から取り出して、「これ、とってもおいしいのよ」と調査隊にPRする方もいて、「私、秋田のファンなの」と笑顔で話してくれました。

秋田県で行ってみたい
ところはどこですか？



秋田県で食べて
(飲んで)みたいものは
ありますか？



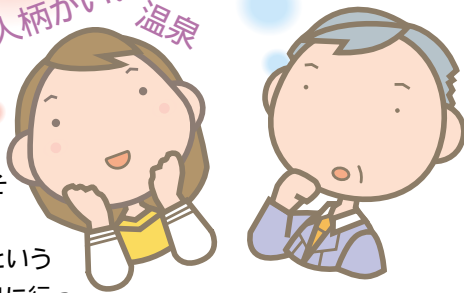
秋田の
イメージ

秋田から受ける良いイメージは、「秋田美人」「食べ物 米 がおいしい」「自然が豊か」「人柄がいい」。

一方、悪いイメージとしては、調査時期を反映してか「寒そう」が最も多く挙げられました。

また、「遠い」「交通が不便」という声も多く聞かれましたが、秋田に行ったことがあるという人は「駅や空港までのアクセスは良いが、そこから観光地までの二次アクセスに不便を感じた」という体験を話してくれました。

秋田美人
食べ物おいしい
空気おいしい
自然が豊か
方言 人柄がいい
温泉
寒そう
交通の便がよくない
PRが下手
雪が多い
遠慮しすぎ



『秋田のイメージアップに向けて』

秋田はPR下手という声があり「田沢湖・角館は秋田ですか？」と逆に質問される場面もありました。また、「せっかく知名度の高い観光地があるのだから、それを秋田と印象付けるようなアピールをしなきゃ」といった声も聞かれました。

今回の調査で、全体としては秋田県に対して良いイメージを持っている人が多いという感触を持ちました。一方、まだ広く知られていない物産や観光地などを知っている方も多く見受けられました。

秋田の観光地や特産品、風土などさまざまな資源を、もっと前向きに、もっと積極的にPRする必要を感じた調査でした。

情報のひろば

募集

「青年国際交流事業」の参加者募集

世界各国の青年との交流を通じて相互理解を深め、グローバルな視野と国際協調の精神を身に付けてみませんか。

事業の概要 訪問先、自己負担など

(1) 青年海外派遣(航空機利用・自己負担 約8万円) チリ、ドミニカ、ハンガリー、ヨルダン、ミャンマー、中国、韓国(いずれか一方国)

(2) 世界青年の船(自己負担 約20万円) インド、ケニア、モーリシャス

(3) 東南アジア青年の船
東南アジア諸国(自己負担 約20万円)
募集期間 3月1日(火)~4月6日(水)
応募資格 平成17年4月1日現在、満18~30歳で日本国籍を有する方(中国語・韓国語の通訳が可能の方は25~35歳)

●県民文化政策課

TEL 018(860)1553 FAX 018(860)3891

お知らせ

4月からペイオフの解禁が拡大されます

平成14年4月からペイオフが部分的(定期性預金)に解禁となっていました。この4月からは流動性預金も含めて全面的に解禁されます。全額保護される決済用預金を除き、1金融機関で、預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息が保護されます。

●東北財務局秋田財務事務所

TEL 018(862)4193 FAX 018(864)1765

●県会計課

TEL 018(860)2716 FAX 018(860)3927
<http://www.pref.akita.jp/kaikai/payoff/>

みんなでつくろう! きれいな秋田

県は毎年4月を「あきた・クリーン強調月間」としています。特に第2日曜日を「あきた・ビューティフル・サンデー」として、身近な環境をきれいにする県民活動の日としています。

4月10日(日)はみんなで声をかけ合って、自宅の周りなど身近な場所をきれいにしましょう!



美化マスコット「クリンちゃん」

●県環境あきたアクションチーム

TEL 018(860)1571 FAX 018(860)1574

自動車の抹消・移転登録は3月中に!

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づき課税されます。下取り、譲渡、解体などにより自動車がすでに手元がない場合でも、必要な手続きを済ませていないと自動車税が課税されることになります。

手放した自動車の抹消・移転の登録手続きは、忘れずに3月中に行いましょう。

●「自動車の登録」

秋田運輸支局 TEL 018(863)5811

「自動車税」

最寄りの県地域振興局県税課(部)

貸金業規制法が改正されました

貸金業規制法が改正され、平成16年12月28日から、貸金業者が次のようなことをすることなどが禁止されました。

年金受給者などの借入意欲をそそるような広告をすること

年金を受給するための預金通帳の引渡しなどを求めること

●東北財務局秋田財務事務所

TEL 018(862)4193 FAX 018(864)1765

●県産業経済政策課

TEL 018(860)2217 FAX 018(860)3868

春の全国交通安全運動

~急がずに マナーとゆとりで 交通安全~

期 間 4月6日(水)~4月15日(金)

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点 二輪車の安全利用の推進
シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
飲酒運転の徹底追放

●県民文化政策課

TEL 018(860)1543 FAX 018(860)3891

春の青少年健全育成運動

県は、学校が長期間の休みに入る春・夏・冬に「青少年健全育成運動」を行っています。

春は、卒業、進学、就職などで新たな環境への旅立ちの時期であるとともに、開放感などからの問題行動の発生が心配されます。

子どもたちが事故のない春休みを過ごせるよう、声かけ運動の強化など皆様のご協力をお願いします。

期 間 3月20日(日)~4月17日(日)

●県民文化政策課

TEL 018(860)1552 FAX 018(860)3891



森吉山県立自然公園内へのスノーモービルなどの乗り入れを規制します

平成16年11月から森吉山県立自然公園内の森吉山山頂周辺などでスノーモービルなどを利用することができなくなりました。

規制区域 森吉山、ヒバクラ岳を含む山頂・山麓部約3000ha(詳細は県自然保護課ホームページをご覧ください。)

規制対象 スノーモービル、オートバイ、ヘリコプターなど

●県自然保護課

TEL 018(860)1612 FAX 018(860)3835

<http://www.pref.akita.jp/sizenhog>

振り込め詐欺にご注意!

オレオレ詐欺、身に覚えのない請求、融資保証の罠に引っかからないでください。詐欺師はあの手この手であなたを心配せたり驚かせたり脅したりして現金を振り込むよう請求してきます。これらを「振り込め詐欺」と総称していますが、平成16年中、秋田県内では132件、総額2億580万円の被害がありました。決して他人事ではありません。

被害の防止のポイント

現金をすぐに振り込まない

内容の事実を確認する

最寄りの警察へ相談する

●県警察本部安全相談センター

TEL 018(864)9110 FAX 018(864)9999

(財)あきた産業振興機構がリニューアルします

従来の業務に加えて、これまで県で行っていた企業支援業務を一括して当財団が実施します。

技術相談にも対応できるワンストップサービスセンターとして、今まで以上に機能を充実させ、より使い勝手の良い、きめ細やかでスピーディーな活動を展開していきます。

企業の皆様のご利用をお待ちしています。

●(財)あきた産業振興機構

TEL 018(860)5603 FAX 018(863)2390

試験

平成17年二級建築士・木造建築士試験

日 程 (学科試験)

二級 7月 3日(日)

木造 7月24日(日)

受験申込書の受付期間

4月11日(月)~4月15日(金)

インターネット受付は4月1日(金)~4月8日(金)

●(社)秋田県建築士会

TEL 018(863)6348 FAX 018(888)1733

<http://www.akita-kenchikushikai.com/>

広報の窓

あなたの声を県政に生かしてみませんか
県政モニターを募集中

県民参加の県政を進めるため、県の施策について意見を寄せていただく「**県政モニター**」を募集しています。

① 募集モニター

- 一般モニター 17人
- インターネットモニター 12人

② 主な仕事

県が行うアンケートや意見募集への協力

③ 応募資格

- 一般モニター

県政に関心のある県内在住の満16歳以上
 (平成17年4月1日現在)の方(議員と常勤の公務員を除く)

- インターネットモニター

一般モニターの要件のほか、個人のメール

アドレスを有し、随時県と電子メールで通信
 できる方(携帯電話のメールアドレスは除く)

④ 任期

平成17年4月から平成18年3月まで

⑤ 応募方法

はがき、封書、ファクス、電子メールに次の事項を記入のうえ、応募してください。

①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤性別 ⑥職業 ⑦希望するモニターの種類 ⑧電子メールアドレス(インターネットモニターの方のみ) ⑨応募動機及び県政で関心のある事柄(400字程度)

応募者の中から、申込書の内容や地域、年代などのバランスを考慮した上で、モニターを決定します。結果は4月中旬に、応募者全員にお知らせします。

⑥ 応募期限

平成17年3月31日(木)
 郵送の場合は当日消印有効

⑦ 応募・お問い合わせ

県情報公開課 調整・広聴班

〒010-8570(住所は不要)

TEL018(860)1071 FAX018(860)1072

●Eメール:monitor@mail2.pref.akita.jp

●応募フォーム

http://www.pref.akita.jp/soudan/
 monitor-bosyuu.html

今月の広報番組

(内容は都合により変更になる場合があります)

テレビ

こちらお茶の間情報局

ABS 毎週日曜日11:00~11:15
 3月 6日 広げよう“バリアフリー社会”
 13日 ボランティア・NPOとの協働
 20日 議会だより(4)
 27日 認知症 痴呆症 と向き合う(3)
 「予防と対策」

秋田花まるっ

AKT 毎週月曜日21:54~22:00
 3月 7日 これで撃退!振り込め詐欺
 14日 縄文の文化に触れよう
 21日 地域に根ざした住まいづくり
 28日 マンスリー県政情報

あきた東西南北

AAB 毎週土曜日9:30~9:45
 3月 5日 健康を守る科学の力
 ~県衛生科学研究所
 12日 地域ぐるみの防災活動
 ~自主防災組織
 19日 未来を拓く先端技術
 ~県高度技術研究所
 (アンコール放送)
 26日 環境に優しい職場(環境ISO)

ラジオ

県庁だより

ABS 月~金11:45~11:50
 モーニングスマイル
 エフエム秋田 毎週土曜日 8:30~8:55

春夏秋冬 こぼれ話

シリーズ72

文 小西 一三 / 絵 小西由紀子

集落の入り口で疫病と火災の 侵入を防ぐワラの大蛇

龍が架けられる横木の位置は、車社会の到来で昔より1.5m高くなってきました。

ワラはなあ、自分の家で、ただいで、柔らかにしてから持つてくるんだ。

ワラ足りてるが?

て編み始める。一人が上部を押さえ、三人が息を合せて編む。横には二人の女性がひかえ、ワラの束を差し出す。

大蛇と聞いていたが、よく見ると龍のようだが、ケヤキで作った龍の頭にワラを結び付け、ワラを編みながら直径十センチ程の胴体を作る。途中で前足を付け、中程にはヘソ、さらに後ろ足。シッポの先には木を削って作った剣もくくり付ける。朝八時から始まった作業は十一時に終了。全長十四メートル程の龍が完成した。

とくろを巻くようにまとめられた龍は集落の会館まで運ばれ、神職のお払いを受けたあと、集落の人たちの念仏によって魂が入れられる。

「これが十五軒の家を疫病と火事から守ってくれるシメプチ。戦時中も欠かしたことはねえよ」と佐藤さんは吊るす作業を見ながらつぶやいた。全ての作業が終わった午後一時。会館で集落の人たちによる直会が始まった。観光客は一人もいない静かな集落の伝統行事だった。

二月六日の日曜日。東由利町黒淵字津沢地区は、五メートル以上の雪に覆われていた。「このシメプチの頃が一番冷えるんだな」と言いながら、ワラの束を抱えた人たちが吹雪の中を集まってくる。今年の作業場は牛小屋の二階だ。津沢は東由利町の南端にある山間部の小さな集落で戸数は十五。集落の南の入り口に架かるシメ縄は大蛇のように見える。それを打つのがシメプチだと言つ、「毎年二月三日過ぎの日曜だともな、全部の家が参加してこしえて(作って)よ、古いのと取りかえるんだ」と現場の最長老、佐藤昇さん(七七)。いつ頃から始まったのかと聞くと、「実は俺たちにもわがらねんだ。俺のじいさんのさらにその前のじいさんの時代もやってたつて言つてもなと佐藤さんも思案顔だ。

毎年作っているからだろうが、作業はスムーズに進む。大蛇を吊るす縄を編んだり胴体部分を編むワラを小分けするのは主に女性たち。男たちは天井の梁にロープを通し、大蛇を吊るすようにし



100万人の環境講座 No.11

自動車リサイクル法

日本では、年間400万台もの自動車が廃車となっていることをご存じでしたか。

こうした自動車は、自動車解体業者や破砕業者などに運ばれ、1台当たり約80パーセントがリサイクル処理されています。しかし、シュレッダーダスト(1)の処分費用の高騰や不安定な鉄スクラップ価格の影響などで、廃車が不法投棄されるケースが多くなっています。また、オゾン層破壊の原因といわれるカーエアコン用フロン類の空気中への放出や最終処分場が残り少ないことも大きな問題となっています。

こうした問題を踏まえ、増え続ける廃車を適正にリサイクル処理し、環境保全を一層進めようと「自動車リサイクル法」が制定されました。自動車所有者や自動車メーカーなど、クルマ社会に携わる人たちが協力してゴミを減らし、資源を無駄にしない循環型社会を目指すものです。

自動車所有者には新車購入時が車検時、あるいは廃車時にリサイクル料金の支払いが、自動車メーカーにはシュレッダーダストなどの引き取り義務が課せられます。

リサイクル料金を支払わないと、車検証の交付を受けられないので道路を走れませんし、廃車でもできません。また、料金は自動車メーカーや車種、年式によって違います。

地球環境を守るのは、私たち一人ひとりの役目です。それぞれの役割を果たし、協力しながら、新しい循環型社会をつくっていきましょう。



- 1シュレッダーダスト...自動車の解体・破砕後に残るプラスチックくずなど
- 2...経済産業省・環境省・国土交通省作成のパンフレットより

お問い合わせ 県環境整備課

TEL 018(860)1623 FAX 018(860)3856

クイズ

正解者の中から抽選で、10人の方に図書カード(千円分)をお贈りします。

問題 首都圏の皆さんに聞きました。さて、一番食べてみたい「秋田の食べ物」は何でしょう？(P13参照)

- (1) きりたんぼ
- (2) 稲庭うどん
- (3) 比内地鶏

応募方法 答え、郵便番号、住所、氏名(読みがな)、年齢と本紙の感想などをお書きのうえ、〒010-8570県情報公開課クイズ係(住所は不要)までお送りください。締め切りは3月28日(消印有効)。ハガキ、ファクス(018-860-1072)、Eメール(sinjidai@mail2.pref.akita.jp)でどうぞ。

- 1月号の正解は「2」昭和47年でした。応募359通、うち正解358通の中から抽選で10人の方が当選されました。当選者の発表は図書カードの発送をもって代えさせていただきます。

編集部から

- 雪が少なく、『しめしめ』と喜んでいたものの、12月下旬からは一転して、早起きして除雪作業の毎日。除雪車が通るたびに、その経費で想像し、『雪がなければ別の使い道があるのに』とため息をついた日々も終わろうとしています。
- 3月から4月にかけては、別れと新しい出会いの季節です。今春、社会に巣立つ皆さんや住み慣れた家を離れることになる皆さんは、希望あふれる思いに立ち満ちているのでしょうか。
- 「県政だより あきた新時代」も、来月からは、デザインをリニューアルし、新しいスタッフによる編集が始まります。新たなスタートを切る「県政だより あきた新時代」をこれからよりしくお願いします。

游学

県立農業科学館

大曲市内小友 TEL 0187(68)2300

企画展「第13回フォトコンクール作品展」

農林業や農山村の変遷をテーマに募集したフォトコンクールの作品展を行います。四季折々の農山村や農作業風景、暮らしぶりや祭り、伝統行事などを写した応募作品を展示し、審査結果を公表します。



第12回最優秀作品
寺田芳雄さんの作品
「稲架け」

日時 3月15日(火)～3月27日(日)

午前9時30分～午後4時

入場料 無料

ホームページ <http://www.akita-c.ed.jp/mus-agri/>

生態系公園(県農業研修センター)

南秋田郡大湯村 TEL 0185(45)3106

熱帯の花々が一年中楽しめます

自然学習と憩いの場として、秋田の代表的な自然植生を再現した生態系公園。観賞温室では熱帯の花々が一年中楽しめます。



ツンベルギア
マイソレンシス

開園時間 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/atikikaku/>

県健康増進センター「ユフォーレ」

秋田市河辺三内 TEL 018(884)2111

厚生労働省認定の温泉利用型健康増進施設で健康づくりをしませんか！

11種類の温泉やトレーニングルームなどを備え、専門家による健康・体力づくりのアドバイスが受けられます。定期的に健康教室も行っています。

健康教室 ストレッチと筋力トレーニング

毎日午前11時～11時30分

水中エクササイズ

毎週火・木・土・日の午後2時～2時30分

営業時間 午前10時～午後9時

利用料金 大人(中学生以上)1000円

小学生500円

(入浴休憩のみ 大人500円 小学生250円)

ホームページ <http://www7.ocn.ne.jp/yufore/>

- 県政だより「あきた新時代」は県のホームページ「美の国あきたネット」で紹介しています。

アドレスは、

<http://www.pref.akita.jp/>

[i-mode・EZWeb版]

<http://www.pref.akita.jp/mobile/i/>

[Vodafone版]

<http://www.pref.akita.jp/mobile/j/>

QRコード



- 県政だより「あきた新時代」は県内全世帯にお届けしています。ご近所などで配達されない方がおられましたら、県情報公開課までお知らせください。また、ご感想などをお待ちしています。

- 県政だより「あきた新時代」は、点字版、音読テープ版も発行しています。ご希望の方は、県情報公開課までお知らせください。



県人口 1,157,854人 (-489)
男 547,168人 (-265)
女 610,686人 (-224)
世帯数 399,115世帯 (-146)
平成17年1月1日現在の推計値。
カッコ内は前月比

2100
古紙配合率100%再生紙を使用しています